

東京工業大学大学院 経営工学専攻

2011/6/17

# 年金数理第11回

退職給付債務

講師 : 渡部善平((株)IICパートナーズ)

# 退職給付債務の概念

貸借対照表

|            |            |
|------------|------------|
| 資産<br>10億円 | 負債<br>3億円  |
|            | 純資産<br>7億円 |

借入金

土地・工場・機械・有価証券・現金

貸借対照表：財務会計における財務諸表のひとつ。

財務会計：企業外部の利害関係者（株主・債権者・税務当局など）に対して財務情報提供することを目的とする会計。→比較可能性（＝同一基準であること）が重要

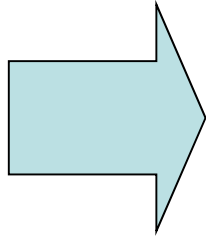
# 退職給付債務の概念

## 貸借対照表

|            |            |                        |
|------------|------------|------------------------|
| 資産<br>10億円 | 負債<br>3億円  | 借入金                    |
|            | 負債<br>3億円  | すぐに払わなければならない退職金<br>総額 |
|            | 純資産<br>4億円 |                        |

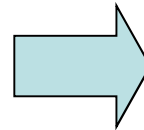
土地・工場・機械・有価証券・現金

## 退職給付債務の概念



退職給付(＝退職金・年金)を支払わなければならないこと :  
企業にとっては「借金」と同じこと

給与も払わなくてはならない。  
それでは給与もまた「借金」か？



No

なぜか？給与は「その都度その都度の働きに応じてその都度払うもの」

退職給付は過去の働きに応じたもので「まだ払っていない部分」

詳しい説明はあとで

# 退職給付債務の概念

退職給付に関する債務を「借金」として考える際に、考慮すべき事項

1. 考慮すべき退職金の将来支払い額の範囲と予想方法
2. 支払い時期と評価すべき時点・額の関係
3. 割引
4. 外部に「年金資産」として積み立てている場合の考慮
5. これらの方法は、各企業でばらばらであってはならない

# 退職給付債務の概念

## 退職給付の将来支払い額の範囲と予想方法

カバーする範囲

現社員

年金受給者

予想方法

ひとりひとり行い、最後に足し算

現社員：現在の給与をもとに将来の退職時期・昇給を予想し、給付算定式を用いて算定

年金受給者：現在および将来の(予想)年金額を用いて、年金の終了時期(死亡・保証期間の終了)を考慮して計算する

# 退職給付債務の概念

## 退職給付の将来支払い額の範囲と予想方法

現社員：現在の給与をもとに将来の退職時期・昇給・給付算定式を用いて算定

設例：

＜制度＞定年60歳。退職金＝退職時給与×勤続年数別支給率

（30年で30、40年で40）

＜想定する社員＞入社年齢20歳、現在45歳 現在の給与40万円。

50歳での退職予想50%、最終給与：45万円＜年金でなく一時金で受け取ることを仮定する、以下同じ＞

定年での退職予想50%、最終給与：50万円

予想退職金の支払い時期と額：

50歳時に確率50%で450,000円×30＝13.5百万円（期待値：6.75百万円(a)）

定年時に確率50%で500,000円×40＝20百万円（期待値：10百万円(b)）

上記計算における不確定要素：退職時期とその確率、退職時の給与  
（予定脱退率、予定昇給率）

# 退職給付債務の概念

## 退職金の将来支払い額の範囲と予想方法

年金受給者：現在および将来の(予想)年金額を用いて、年金の  
終了時期(死亡・保証期間の終了)を考慮して計算する

設例：

<制度> 60歳開始10年有期年金(10年支払うが、途中で死亡すれば年金停止)

<想定する年金受給者> 現在65歳、年金額100万円、予定死亡率1%

### 予想期待支払額

65歳時：100万円

66歳時：99万円

67歳時：98万円

68歳時：97万円

69歳時：96万円

まだこれらの足し算はしない

# 退職給付債務の概念

## 支払い時期と評価すべき時点・額の関係

設例：

＜制度＞定年60歳。退職金＝退職時給与×勤続年数別支給率

（30年で30、40年で40）

＜想定する社員＞入社年齢20歳、現在45歳 現在の給与40万円。

50歳での退職予想50%、最終給与：45万円

定年での退職予想50%、最終給与：50万円

定年時、50歳時の支払額の期待値はそれぞれ10百万円、6.75百万円であるが、「債務」として

全額認識はしない。＜あとの15年、5年はまだ「未貢献」分である＞

45歳までの「貢献」に相当する分を債務として認識すべき

例示： $10\text{百万円} \times (45-20)/(60-20) = 10\text{百万円} \times 25 / 40 = 6.25\text{百万円}$

$6.75\text{百万円} \times (45-20)/(50-20) = 6.75\text{百万円} \times 25 / 30 = 5.63\text{百万円}$

ただし「貢献分」の認識方法はいろいろある

# 退職給付債務の概念

支払い時期と評価すべき時点・額の関係

退職給付が債務になって、給与が債務にならない理由

たとえば、今2010年3月（決算）、2010年度中に全社員への給与予想額5億円が「債務」（借金）にならない理由は？

向こう1年間の給与は、＜これから発生する役務＞への対価であって、過去の役務への対価ではないから

# 退職給付債務の概念

支払い時期と評価すべき時点・額の関係

もし定年時のみに退職金が支払われるような制度の場合、勤続途中の債務はゼロか？

NO。定年時の支払い額を予想し、それまでの貢献分を考慮して債務として認識すべき

→ 退職給付債務は、社員への債務ではなく、  
＜将来支払う予想される事実＞  
から生ずる債務

# 退職給付債務の概念

## 割引

設例：

＜制度＞定年60歳。退職金＝退職時給与×勤続年数別支給率

（30年で30、40年で40）

＜想定する社員＞入社年齢20歳、現在45歳 現在の給与40万円。

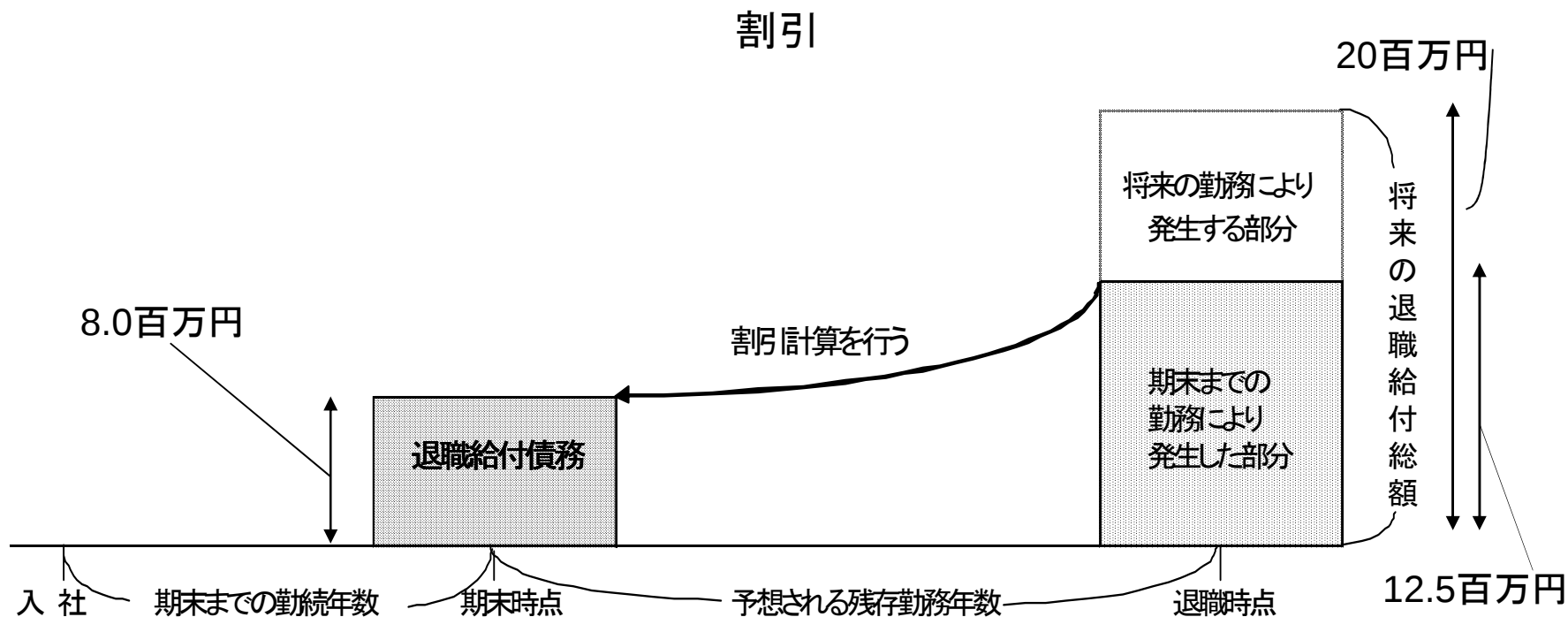
定年での退職予想100%、最終給与：50万円

例示： $20\text{百万円} \times (45 - 20) / (60 - 20) = 20\text{百万円} \times 25 / 40 = 12.5\text{百万円}$

上記金額は、＜今から15年後に発生する債務のうち、現在までに発生した分。ただし実際の現金流出は15年後を想定している＞

——→ 経済的価値としては、利率（割引率）を用いて割り引く必要がある

# 退職給付債務の概念



$$20\text{百万円} \times (45 - 20) / (60 - 20) \times \left( \frac{1}{1 + \text{割引率}} \right)^{60-45} \quad \text{割引率3.0\%の場合}$$

$$= 12.5\text{百万円} \times \left( \frac{1}{1 + 0.03} \right)^{15} = 12.5\text{百万円} \times 64\% = 8.0\text{百万円}$$

# 退職給付債務の概念

## 割引

年金受給者については、すでに退職して貢献し終わった分の債務なので、年金額そのものの、将来支払額の現価が退職給付債務となる

設例：

＜制度＞ 60歳開始10年有期年金（10年支払うが、途中で死亡すれば年金停止）

＜想定する年金受給者＞現在65歳、年金額100万円、予定死亡率1%

|            | 支払い予想   | 65歳時の現価 |
|------------|---------|---------|
| 65歳時       | ： 100万円 | 96.1万円  |
| 66歳時       | ： 99万円  | 92.4万円  |
| 67歳時       | ： 98万円  | 88.8万円  |
| 68歳時       | ： 97万円  | 85.3万円  |
| 69歳時       | ： 96万円  | 82.0万円  |
| 合計（退職給付債務） |         | 545万円   |

# 退職給付債務の概念

外部に「年金資産」として積み立てている場合の考慮

設例：

退職給付債務：社員分 5億円

年金受給者分 1億円

合計 6億円

年金資産：4億円

→ この場合、貸借対照表に債務として認識すべき額（退職給付引当金）は、6億円マイナス4億円＝2億円（理論値）

企業会計上は退職給付債務・年金資産双方が重要

年金資産は、会社の資産としては  
認識されないことに留意

もし認識されていたら？

# 退職給付債務の概念

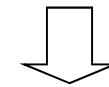
これらの方法は、各企業でばらばらであってはならない

日本では、2000年に統一の基準が導入された。

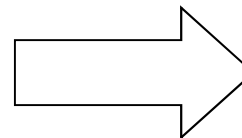
## 背景

退職給付制度のコストについては、  
それまで企業年金の掛金や期末要支給額基準(注)の  
情報しかなかった。

掛金は財政方式によって異なり比較  
可能でない。  
期末要支給額は、将来の退職動向や  
昇給予想を反映していない



米国中心とした時価会計を  
軸とした国際的な会計基準の整備



合理的な統一基準による  
会計数値把握が必要に

注) 期末要支給額とは、仮に決算期末に社員全員が退職したとしたら支払うべき退職金額。この基準によるコスト認識は、期末要支給額の増分をいう。

# 退職給付債務計算の対象となる制度

## 制度による相違

### 対象

原則として、  
企業が給付の支払い義務を有する確定給付型の退職給付制度  
給付額が掛金によらない算定式で決まる給付建ての制度

### 対象外

退職時に給付が行われる制度であっても、  
掛金を拠出した時点で従業員への支払いが確定し、企業が追加負担を  
こうむる可能性がない制度 = <掛金建ての制度>

今まで  
勉強した  
企業年金。  
給付から掛金が決まる

あらかじめ債務額が決まっているという考え方でなく、(給与と同じように)拠出のつど費用が発生する(精算済みを繰り返す)という考え方

## 退職給付会計基準の特徴

|                       |                                                                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年金数理計算による債務評価         | 企業の退職給付制度の設計内容を反映。企業の従業員の退職動向や給与水準などを一定の前提で予測。これをもとに将来支払う退職給付の額を予測し、それを現在価値に割り引く年金数理計算の方法 |
| 全ての退職給付制度について共通の方式を適用 | 基本的に全ての退職給付制度について債務や費用を同一基準で評価する。<br>(一方掛金は財政方式、予定利率や償却年数の設定で異なる)                         |
| 発生主義による評価             | 実際の退職時に支払われる額を債務とするのではなく、そのうちで現時点までの勤務年数に対応する額を既発生債務として認識する                               |
| 債務と資産の差額を計上           | 退職給付制度の債務および資産の総額を企業のバランスシート上に両建てするのではなく、資産と負債の差額を「退職給付引当金」として計上する方式                      |

# 退職給付会計と年金財政の相違点

## 退職給付会計と年金財政の相違点

|         | 年金財政<br>(加入年齢方式・継続基準)                          | 退職給付会計                                 |
|---------|------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 目的      | 将来支払うべき年金の原資を平準的に事前積立する                        | 企業が負っている退職給付の支給義務を開示する                 |
| 債務の評価基準 | 予測給付評価方式<br>(総給付の予測額から、今後の掛金収入現価を控除したものを債務とする) | 発生給付評価方式<br>(現時点の勤務年数に相当する給付を基準に債務を評価) |
| 費用の認識   | 退職までの期間で平準的に認識                                 | 当期発生分をその都度認識 (平準的でない)                  |
| 基礎率の設定  | 最善の見積もりを基礎としつつ、年金財政の安定性にも配慮                    | 期間損益を適切に測定する最善の見積もり                    |

# 退職給付債務の計算

# 退職給付債務の評価方法

退職給付に関する会計基準(案)

平成22年3月18日

「退職給付債務とは、  
退職給付のうち、認識時点までに発生していると認められる部分を割り引いたものをいう。

# 退職給付債務の評価方法

## 具体的計算方法

- |                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| i) 退職給付債務は、退職時に見込まれる退職給付の総額（以下「退職給付見込額」という）のうち、期末までに発生していると認められる額を割り引いて計算する。                                                               |
| ii) 退職給付見込額は、合理的に見込まれる退職給付の変動要因を考慮して見積もる。                                                                                                  |
| iii) 退職給付見込額のうち当期までに発生したと認められる額は、次のいずれかの方法を選択適用して計算する。この場合、いったん採用した方法は、原則として、継続して適用しなければならない。（以下詳細省略）<br>(1) 「期間定額基準」<br>(2) 「給付算定方式に従う方法」 |
| iv) 退職給付債務の計算における割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定する。                                                                                           |

## 退職給付債務の評価方法

### 計算基礎率(その1)

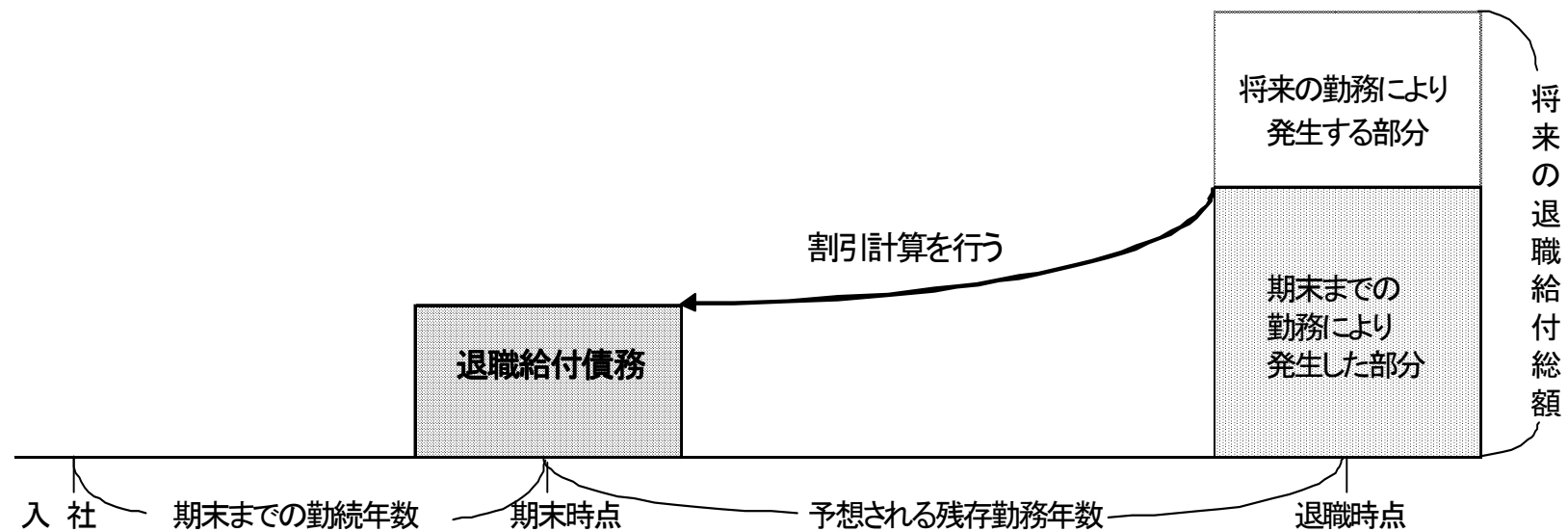
|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>割引率</b>   | <p>退職給付債務の計算における割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定し、この安全性の高い債券の利回りには、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれる。割引率は、例えば、複数の格付機関による直近の格付けがダブルA格相当以上を得ている社債等が含まれる。</p> <p>割引率は、給付見込期間ごとに設定された複数のものを使用することを原則的な考え方とするが、実務上は、給付見込期間及び給付見込み期間ごとの退職給付の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用することもできる。</p>                                                 |
| <b>予定退職率</b> | <p>退職率とは、在籍する従業員が自己都合や定年等により生存退職する年齢ごとの発生率のことであり、在籍する従業員が今後どのような割合で退職していくかを推計する際に使用する計算基礎である。したがって、将来の予測を適正に行うために、計算基礎は、異常値(リストラクチャリングに伴う大量解雇、退職加算金を上乗せした退職の勧誘による大量退職等に基づく値)を除いた過去の実績に基づき、合理的に算定しなければならない。</p> <p>退職率は個別企業ごとに算定することを原則とするが、事業主が連合型厚生年金基金制度等において勤務環境が類似する企業集団に属する場合には、当該集団の退職率を用いることができる。</p> |

## 退職給付債務の評価方法

### 計算基礎率(その2)

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 予定昇給率 | <p>予想昇給率は、個別企業における給与規程、平均給与の実態分布及び過去の昇給実績等に基づき、合理的に推定して算定する。過去の昇給実績は、過去の実績に含まれる異常値(急激な業績拡大に伴う大幅な給与加算額、急激なインフレによる給与テーブルの改訂等に基づく値)を除き、合理的な要因のみを用いる必要がある(実際の計算にあたっては、なお、予想昇給率等には、勤務期間や職能資格制度に基づく「ポイント」により算定する場合が含まれる。</p> <p>予想昇給率は個別企業ごとに算定することを原則とするが、連合型厚生年金基金制度等において給与規程及び平均給与の実態等が類似する企業集団に属する場合には、当該集団の予想昇給率を用いることができる。</p> |
| 予定死亡率 | <p>死亡率とは、従業員の在職中及び退職後における年齢ごとの死亡発生率をいう。年金給付は、通常、退職後の従業員が生存している期間にわたって支払われるものであることから、生存人員数を推定するために年齢ごとの死亡率を使うのが原則である。この死亡率は、事業主の所在国における全人口の生命統計表等を基に合理的に算定する。</p>                                                                                                                                                               |

## 退職給付債務の評価方法



## 退職給付債務の計算例

前提 入社年齢20歳、現在年齢45歳の従業員が、  
60歳で退職し2000万円の退職金を受け取る

割引率3.0%の場合

$$\begin{aligned} & \text{期末までの勤務により発生した額} \times \left( \frac{1}{1 + \text{割引率}} \right)^{(\text{定年} - \text{現在年齢})} \\ & = 1,250 \text{万円} \times \left( \frac{1}{1 + 0.03} \right)^{(60 - 45)} = 1,250 \text{万円} \times 0.6419 = 802 \text{万円} \end{aligned}$$

割引率2.0%の場合       $= 1,250 \text{万円} \times 0.7430 = 929 \text{万円}$

## 現実の制度における計算

$$= \sum \left\{ \begin{array}{l} \text{退職時に} \\ \text{見込まれる} \\ \text{退職給付額} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{期末までに} \\ \text{発生したと} \\ \text{認められる割合} \end{array} \times \text{予定脱退率} \times \left( \frac{1}{1 + \text{割引率}} \right)^{\text{残存勤務年数}} \right\}$$

$$= \sum \left\{ \begin{array}{l} \text{現在の給与} \\ \times \\ \text{昇給率} \\ \times \\ \text{退職時支給率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{現在の} \\ \text{勤務年数} \\ \hline \text{退職時の} \\ \text{勤務年数} \end{array} \times \text{予定脱退率} \times \left( \frac{1}{1 + \text{割引率}} \right)^{\text{残存勤務年数}} \right\}$$

Σ : 社員による合計、社員それぞれの退職時期による合計

## 現実の制度における計算

### 【前提条件】

- ・現在57歳、勤続4年、給与35万円の加入者について退職給付債務を計算する。
- ・退職事由によらず、退職時に“給与×支給率”の一時金を支払う。(支給率は下表の通り)。
- ・割引率は3%とし、脱退率と予定給与は下表の通りとする。死亡退職はないものとする。
- ・退職は年度末に起こるものとし、期末時点で期末の債務を見積もる。

| 年齢  | 勤続 | 脱退率  | 給与   | 支給率 |
|-----|----|------|------|-----|
| 57歳 | 4年 | ***  | 35万円 | 4   |
| 58歳 | 5年 | 0.20 | 36万円 | 6   |
| 59歳 | 6年 | 0.15 | 37万円 | 8   |
| 60歳 | 7年 | 0.65 | 38万円 | 12  |

## 現実の制度における計算

### 【計算結果】

| ①              | ②               | ③               | ④         | ⑤          | ⑥          | ⑦        | ⑧           | ⑨                              | ⑩                   | ⑪                             | ⑫          |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------|------------|------------|----------|-------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------------|------------|
| 退職<br>予定<br>年齢 | 退職時<br>勤続<br>年数 | 現在の<br>勤続<br>年数 | 退職時<br>給与 | 退職時<br>支給率 | 退職金<br>見積額 | 退職<br>確率 | 退職給付<br>見込額 | 期末までに<br>発生してい<br>ると認めら<br>れる額 | 退職<br>まで<br>の<br>年数 | 割引<br>係数                      | 割引さ<br>れた額 |
|                |                 |                 |           |            | ④ × ⑤      |          | ⑥ × ⑦       | ⑧ ×<br>(③ ÷ ②)                 |                     | $1/(1+\text{割引率})^{\text{⑩}}$ | ⑨ × ⑪      |
| 57             | 4               | 4               | 350,000   | 4          | 1,400,000  | 0.00     | 0           | 0                              | 0                   | 1.00000                       | 0          |
| 58             | 5               | 4               | 360,000   | 6          | 2,160,000  | 0.20     | 432,000     | 345,600                        | 1                   | 0.97087                       | 335,534    |
| 59             | 6               | 4               | 370,000   | 8          | 2,960,000  | 0.15     | 444,000     | 296,000                        | 2                   | 0.94260                       | 279,008    |
| 60             | 7               | 4               | 380,000   | 12         | 4,560,000  | 0.65     | 2,964,000   | 1,693,714                      | 3                   | 0.91514                       | 1,549,989  |

退職給付債務＝**2,164,531**  
(⑫の合計)

## 東電、年金削減へ＝退職者の負担も検討－原発賠償で資金確保

東京電力が福島第1原発事故の損害賠償資金を確保するため、企業年金の削減措置を検討していることが10日、明らかになった。東電は既に一般社員の年収2割削減などのリストラを決めているが、政府からの賠償支援を得るには一層のコスト削減が必要と判断。過去に原発推進を担った退職者にも応分の負担を求めたい考えだ。

削減の検討対象は現役社員と退職者向けの確定給付年金。東電が将来の支払いを見込む退職金や年金などの連結退職給付債務は毎年1兆円前後で推移しており、債券などで運用している年金資産6000億円と、毎年度計上する引当金でほぼ全額を賄う形となっている。

関係者の試算では、仮に確定給付年金の支給水準を1割引き下げた場合、最大1000億円の資産を取り崩せる上、退職給付制度の維持に要するコストも年間100億円程度カットできる。

ただ、給付削減には本体の社員3万6000人と1万人を超える退職者の各3分の2以上の同意が不可欠。東電は実現可能な削減規模や手法について検討を進める。

(2011/05/10-18:14)

「時事ドットコム」より

# アクチュアリーの話

## アクチュアリーの話

Actuaries make financial sense of the future. This expertise gives the actuarial profession an unrivalled appreciation of financial risk management - one of the most fundamental, but poorly understood, areas of business. **Being skilled mathematicians, actuaries are able to analyse past events, assess the present risks involved, and model what could happen in the future.** They may then forecast the long term financial implications of business decisions, both in terms of likely outcomes and in the variability of these outcomes.

Where are actuarial skills most in demand? Traditionally, long term financial institutions have employed actuaries in large numbers. Insurance companies and pension funds have revenue flows and payment obligations stretching many decades into the future.

**Actuaries balance their role in business management with responsibility for safeguarding the financial interests of the public.** The duty of actuaries to consider the public interest is illustrated by their legal responsibilities for protecting the benefits promised by insurance companies and pension schemes.

# アクチュアリーの話

Now, actuarial skills are being applied to many other areas of business as well, so members of the profession may be found in wider areas such as corporate finance, asset management and major capital projects.

## 年金とアクチュアリー

IOA/FOA(UK) より

年金制度においては、将来の年金給付を賄うために、掛け金を拠出し年金資産が積み立てられていくことになります。年金給付を受ける年金受給者の動向や掛け金の拠出を行う加入者の動向は、将来の不確定な事象として年金制度に様々な影響を与えます。そのため、掛け金が適正であるか、年金資産の積立が年金負債に対して十分あるか、常に検証していかなければなりません。年金業務を行ううえで、年金制度を維持・管理していくためには、こうした将来の不確定な事象に正しく対処していくことが必要であり、アクチュアリーは、その専門的能力を駆使して、こうした業務を行っています。

こうした年金業務にかかわるアクチュアリーは、主に信託銀行・生命保険会社・政令指定法人等に所属して、年金の負債測定 of 専門家として、さらに年金資産との総合的な管理のため、その能力を発揮することが求められています。

日本アクチュアリー会 より

# アクチュアリーの話

## 生命保険とアクチュアリー

生命保険は、数十年という長期にわたり、人の生存や死亡、疾病などを対象に保険金などの支払を保障する制度です。そのためには、生命保険会社の経営が健全であることが必要になります。この部分に密接に関わっているのがアクチュアリーです。

アクチュアリーは、過去の統計をベースに死亡率などの保険事故発生率を作成し、経済環境などを考慮した上で保険料を設定します。そして、毎年の決算において、将来の保険金支払に備えるための責任準備金の額が適正であることを確認します。さらに、健全性の確保のため、現在の責任準備金の積立水準が将来的にも十分であることを将来収支分析を行うことにより確認します。また、損益を分析し、保険契約者に支払う配当金の額が公正かつ衡平であることを確認します。この公正性、衡平性の確認は、過去から累積された各契約の貢献度を把握するアセットシェアの手法などに基づき行われます。

## 損害保険とアクチュアリー

損害保険は、将来の一定期間内の偶然の事故・災害による経済的損失を補償する制度です。そこで、保険料の計算や将来の保険金支払に必要な準備金の積立額の検証などに当たっては、保険事故の発生頻度や損傷率を確率や数理統計の技法を利用して予測しなければなりません。ここで登場するのがアクチュアリーです。

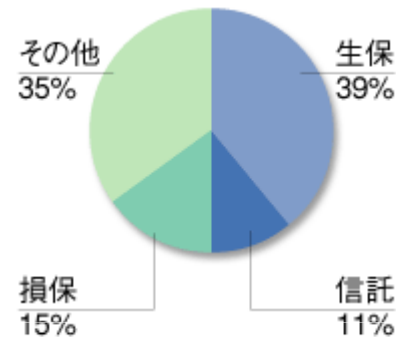
即ち、損害保険会社の商品開発や商品内容・保険料の改定に当たっては、必ずアクチュアリーが参画していますし、準備金がどの程度必要であるかを検証したり、採算性を分析するのもアクチュアリーの仕事です。

日本アクチュアリー会 より

# 日本のアクチュアリー現状

## 1. 日本アクチュアリー会員数【1899年創設】

2005.3.31現在



|      | 生保    | 信託  | 損保  | その他   | 計     |
|------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 正会員  | 459   | 178 | 169 | 303   | 1,109 |
| 準会員  | 308   | 79  | 109 | 272   | 768   |
| 研究会員 | 626   | 127 | 257 | 652   | 1,662 |
| 計    | 1,393 | 384 | 535 | 1,227 | 3,539 |

## 2. 日本年金数理人会会員数【1989年創設】

2011.4.17現在

| 所 属 | 生命保<br>険会社 | 信 託<br>銀 行 | 政令指<br>定法人 | その他<br>法人 | 個 人 | 合 計 |
|-----|------------|------------|------------|-----------|-----|-----|
| 正会員 | 130        | 178        | 40         | 91        | 56  | 495 |
| 準会員 | 42         | 35         | 2          | 14        | 5   | 98  |
| 合 計 | 172        | 213        | 42         | 105       | 61  | 593 |

# 米英のアクチュアリー現状

## 1. 米国アクチュアリー会会員数【1889年創設】 2003. 4現在

|     | 保険会社   | コンサルティング会社 | 連邦・州行政機関 | 投資銀行等 | その他・個人会員 | 合計      |
|-----|--------|------------|----------|-------|----------|---------|
| 正会員 | 4, 291 | 3, 364     | 180      | 165   | 1, 959   | 9, 959  |
| 準会員 | 2, 846 | 2, 640     | 223      | 178   | 1, 501   | 7, 388  |
| 合計  | 7, 137 | 6, 004     | 403      | 343   | 3, 460   | 17, 347 |

## 2. 英国アクチュアリー会 (IOA)【1848年創設】 2002. 10. 31現在

|     | 保険会社   | コンサルティング会社 | 政府機関 | 投資銀行等 | その他・個人会員 | 合計     |
|-----|--------|------------|------|-------|----------|--------|
| 正会員 | 1, 759 | 2, 266     | 70   | 192   | 1, 583   | 5, 870 |
| 準会員 | 125    | 94         | 10   | 20    | 217      | 466    |
| 合計  | 1, 884 | 2, 360     | 80   | 212   | 1, 800   | 6, 336 |

# ビジネスと年金アクチュアリー

人事制度と年金制度

多国籍企業の年金戦略

企業買収と退職給付債務

質問(講義の内容およびアクチュアリーの件でもOK) は  
つぎのメールアドレスおよび電話へ

株式会社IICパートナーズ

渡部 善平

[z.watanabe@iicp.co.jp](mailto:z.watanabe@iicp.co.jp)

電話 : 03-5501-3795